

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月1日
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047-344-5110(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 杉戸 一雅
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047-344-5110(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 杉戸 一雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年8月11日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動にかかる決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 伊東秀商事株式会社  
住所 : 千葉県松戸市小金44番地  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 伊東 宏武  
資本金 : 10百万円(平成27年9月30日現在)  
事業の内容 : 化粧品・日用品卸売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 12,000個(間接保有)

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%(間接保有)

異動後 : - %

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、伊東秀商事株式会社の平成27年9月30日現在における総株主等の議決権の数(12,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成27年10月1日を効力発生日として、伊東秀商事株式会社を合併消滅会社、株式会社PALTA Cを合併存続会社とする吸収合併を行ったことにより、当該特定子会社(孫会社)が消滅したため。

異動の年月日 : 平成27年10月1日

以 上